

本院で予約のある方は 電話による診察・処方せんの発行が可能です

問 臨床支援室 ☎ 23-3311 (内線 3914)

新型コロナウイルス感染症対策として、病院に来院せずに、電話による診察と処方せんの発行を受けることのできる処方外来を実施しています。処方外来は、国の通知に基づく臨時の措置ですので、予告なく終了する場合があります。

処方外来を希望する方は

次のことをよく確認の上ご連絡ください

1 処方外来の対象となる方

本院の次回の外来診察予約があり、その診察を電話で受けたい方
(初診の方、直接の診察等が必要と医師が判断した方は対象外となります。)

2 処方できる薬

慢性疾患等により定期的に処方している薬のみが対象です。

(新しい薬、直接医師の診察が必要な薬、薬以外の物品は対象外となります。)

3 処方外来の流れ (次ページ参照)

感染を予防するため

一般的な衛生対策として、咳エチケットや
手洗い、アルコール消毒などを行いましょう。



咳エチケット



アルコール消毒

大崎市民病院本院 処方外来の流れ

問 臨床支援室 ☎ 23-3311 (内線3914)

1 対象の方は下記処方外来専用ダイヤルへお電話ください

ご自身の外来予約日の前日まで（前日が休日の場合は直近の平日診療日まで）に、専用ダイヤルまでお電話ください。※土日休日は受付していません。

大崎市民病院本院 処方外来専用ダイヤル

0120-017-803 (フリーダイヤル)

平日9時～14時まで（これ以外の時間帯は受付していません。）



受付での確認事項

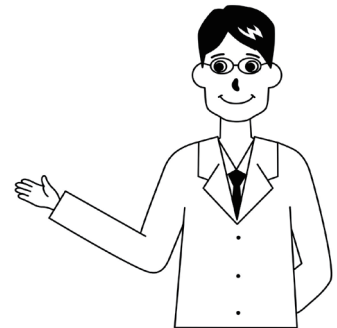
①診察券番号②保険種別・保険者番号③氏名④生年月日⑤薬をもらいたい診療科⑥薬をもらいたい診療科の次回ご予約日時⑦担当医師名⑧受取りを希望される調剤薬局名・電話番号・FAX番号⑨当日必ず連絡がつくご連絡先
～お電話される際は当院の診察券、保険証、当院発行の予約票、受取りを希望される調剤薬局のお薬手帳をお手元に準備してからご連絡ください。～



2 外来予約日の予約時間前後に当院医師が電話します

ご予約の日の予約時間前後に医師よりご指定の番号へお電話いたします。確実に電話がとれるようにお願いします。電話は、原則患者さんご本人にお繋ぎください。（時間が前後する場合がございます。また、次回の予約票は後日、ご自宅へ郵送させていただきます。）

医師が薬を処方できると判断した場合、処方せんが発行されます。処方せんは、患者さんが指定する薬局に病院からFAX送信いたします。



3 電話再診日の翌日以降に、ご指定の調剤薬局に薬を取りに行ってください

< 留意事項 >

- (1) 電話でのご連絡は、基本的には担当医師が行いますが、場合により他の医師からご連絡する場合があります。
- (2) 医師がお電話する時間について、診察の混み具合や救急患者受入れ等により、時間が前後する場合があります。あらかじめご了承ください。
- (3) 電話での再診の結果、外来受診をお勧めする場合があります。
- (4) 処方せんの原本は後日、病院よりご指定の調剤薬局あてに郵送します。患者さんにお渡しすることはありません。
- (5) 電話での再診の場合も再診料は発生します。診察・処方のお会計は、次回来院時にお支払いいただきます。

※分院・診療所については、各施設にお問い合わせください。